

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年10月1日
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 雅敏
【本店の所在の場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小林 由和
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小林 由和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年9月27日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件
取締役（監査等委員であるものを除く。）として、内田雅敏、北川義行及び内田浩靖を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
監査等委員である取締役として、渡辺純夫を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案				
内田 雅敏	47,352	102	-	可決（99.51%）
北川 義行	47,350	104	-	可決（99.50%）
内田 浩靖	47,350	104	-	可決（99.50%）
第2号議案				
渡辺 純夫	47,394	116	-	可決（99.59%）

（注）1．決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

以 上